

住民基本台帳カードの交付等に関する事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、住民基本台帳事務処理要領に定めるもののほか、住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(交付の申請)

第2条 住基カードの交付を受けようとする者(以下「交付申請者」という。)は、住民基本台帳カード交付申請書(別記第1号様式)によって自ら市長に申請しなければならない。ただし、当該交付申請者が15歳未満の者および成年被後見人の場合は、その法定代理人が申請しなければならない。

2 前項の申請は、交付申請者本人が住基カードの交付を自ら受けることができるときは、郵便等により申請することができる。また、病気その他やむを得ない理由により自ら申請することができないときは委任の旨を証する書面を添えて代理人により申請することができる。この場合、代理人に係る官公署の発行した免許証、許可証または資格証明書等市長が適当と認めるものを提示させ、その書類の種類に応じて必要な確認を行うことによつて、代理人が本人であることの確認を行うものとする。

なお、郵便等による申請は戸籍住民課のみで取り扱うものとする。

3 住民基本台帳法施行規則別記様式第2の住基カード(顔写真付様式)の住基カードを希望する者は、住民基本台帳カード交付申請書にパスポート申請用の写真(申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、無背景の写真であつて裏面に氏名等を記載した縦の長さ4.5センチメートル、横の長さ3.5センチメートルの大きさのもの)を貼付して申請しなければならない。

(申請の確認)

第3条 市長は、前条の規定による申請があつたときは、当該交付申請者が本人であることおよび申請が本人の意思に基づくものであること

を確認しなければならない。

- 2 前項の規定による確認は、交付申請者自らが申請をした場合において、官公署の発行した免許証、許可証または資格証明書等市長が適当と認めるものを提示させ、その書類の種類に応じて必要な確認を行うことによるものとする。
- 3 交付申請者について前項に規定する確認が行えないときは、市長が適当と認める書類を提示させ、郵便その他市長が適当と認める方法により交付申請者に対して住民基本台帳カード交付通知書兼照会書（別記第2、3号様式）で照会し、その回答書および市長が適当と認める書類を交付申請者またはその代理人に持参させることによって、前項の規定にかかわらず、第1項の規定による確認を行うことができる。
- 4 市長は、前項の規定による照会において、照会書を発送した日から起算して30日以内に回答書の持参がないときは、当該申請を受理しないものとする。

（住基カードの交付）

第4条 市長は、前条第2項の規定による確認ができたときは、交付申請者に住基カードを直ちに交付し、交付申請者の住所あてその旨通知するものとし、前条第3項の規定による確認ができたときは、交付申請者に住基カードを直接交付する。交付する際には、動作確認を行ったうえで交付するものとする。

- 2 交付申請者は、前項の規定による住基カードの交付を病気その他やむを得ない理由により自ら受けることができないときは、委任の旨を証する書面を提出して、代理人によりその交付を受けすることができる。この場合、代理人に係る官公署の発行した免許証、許可証または資格証明書等市長が適当と認めるものを提示させ、その書類の種類に応じて必要な確認を行うことにより、代理人が本人であることの確認を行ったうえで交付するものとする。

（住基カードの受領）

第5条 前条の規定により住基カードの交付を受けたときは、受領者は

署名，押印した受領書を市長に提出しなければならない。

（住基カードの再交付）

第6条 住基カードの交付を受けている者は，住基カードを紛失，焼失，著しく損傷した場合または住基カードの機能が損なわれた場合には，住基カードの再交付を受けることができる。

2 住基カードの再交付を受けようとする者は，住基カードを紛失または焼失した場合はその事実を証する書類を，それ以外の場合は当該住基カードを住民基本台帳カード交付申請書に添えて，自ら市長に申請しなければならない。

3 その他申請に関する事項については，第2条第2項から第3条を準用する。

4 交付に関する事項については，第4条を準用する。

（住基カードの紛失の届出等）

第7条 住基カードの交付を受けている者は，住基カードを紛失したときは，直ちにその旨を住民基本台帳カード一時停止届（別記第4号様式）により市長に届け出なければならない。この場合において，氏名，住所，出生の年月日および男女の別等の申告による本人確認を受けることで，電話による口頭での届出もすることができる。また，住基カードの交付を受けている者の本人確認事項とあわせて本人との続柄等の申告により，代理権を授与した事実の確認を受けることで，代理人による届出も行うことができる。

2 前項の規定による届出をした者が，紛失したカードを発見したときは，速やかに住民基本台帳カード一時停止解除届（別記第4号様式）により市長に届け出なければならない。

3 その他届出に関する事項は，第2条第2項および第3条を準用する。ただし，第3条第3項中，住民基本台帳カード交付通知書兼照会書（別記第2，3号様式）とあるのは，住民基本台帳カード一時停止解除照会書（別記第5号様式）と読み替えるものとする。

（住基カードの廃止）

第8条 住基カードの交付を受けている者は、住基カードを廃止しようとするときは、住民基本台帳カード返納届（別記第6号様式）に住基カードを添えて、自ら市長に届出なければならない。

2 前項の申請は、交付申請者本人が郵便等により申請し、または委任の旨を証する書面を添えて代理人により申請することができる。

（住基カードの表面記載事項の変更）

第9条 住基カードの交付を受けている者は、転居または戸籍の届出等により、当該住基カードの表面記載事項に変更が生じたときは、住民基本台帳カード表面記載事項変更届（別記第7号様式）に住基カードを添えて、自ら市長に届け出なければならない。この場合において、住基カードの交付を受けている者自らが届け出ることができないときは、同一の世帯に属する者または法定代理人もしくは委任の旨を証する書面を添えて代理人が本人の住基カードを添えて届け出ることができる。

2 市長は、住民票の誤記の修正により当該住基カードの表面記載事項に変更が生じたときは、職権により変更するものとする。

（暗証番号の変更等）

第10条 住基カードの交付を受けている者は、暗証番号を変更または再設定しようとするときは、住民基本台帳カード暗証番号変更・再設定申請書（別記第8号様式）に住基カードを添えて、自ら市長に申請しなければならない。

2 その他申請に関する事項については、第2条第2項および第3条を準用する。

ただし、第3条第3項中、住民基本台帳カード交付通知書兼照会書（別記第2、3号様式）とあるのは、住民基本台帳カード暗証番号照会書（別記第9号様式）と読み替えるものとする。

（関係人に対する質問等）

第11条 市長は、住基カードの交付等に関し必要があると認めるときは、関係人に対し質問し、または必要な事項について調査することができる。

る。

(閲覧の禁止)

第12条 市長は、住基カードの交付等に関する書類を一般の閲覧に供してはならない。

附 則

この要領は、平成15年8月25日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年1月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月19日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年7月8日から施行する。

住民基本台帳カード交付申請書

〔新規，有効期間内の交付，再交付〕

(あて先) 函館市長

平成 年 月 日

住民票 コード		生年月日	明・大 昭・平	年 月 日	性別	男 ・ 女
フリガナ						
氏 名	印					
住 所	函館市	町	丁目	(番地) 番	号	
連絡先	電話	希望する カードの 様 式	顔写真無 ・ 顔写真付 様式1 様式2			
交付を受けよう とする事由	1 新規 2 有効期間3か月未満のため 4 紛失，焼失，著しい損傷のため 3 追記領域の余白が無くなったため 5 カード機能損失のため					

再交付の事由が「紛失または焼失」の場合は，その事実を証する書類等を添付してください。

代理人による届出の場合は下記に記入のこと。
(代理人選任届書等の委任の旨を証する書面が必要です。)

カード様式2 顔写真添付欄

代理人	印	連絡先	
住 所			

ここから下は，記入しないでください。

本 人 確 認 欄	本人・代理人	申請	交付	確認書類等
				運転免許証 券面事項 確認済・確認不可)
				住民基本台帳カード 暗証番号 照合済・照合不可)
				旅 券
				質 問 票
				回 答 書
	本人			回 答 書
				確認書類
				確認書類
				確認書類

カ ー ド	確認
	回収

有効期間内，
再交付の場合
のみ

任意代理人に交付する場合，任意代理人本人の
本人確認書類が必要

受付年月日	
受付番号	
照会書発送	
回答期限	
登録年月日	

受付場所	受付	照会	作成	検証	交付	照合

平成 年 月 日
函館市 町 丁目 (番地) 番 号
様

函館市長

印

住民基本台帳カード交付通知書兼照会書

平成 年 月 日付けであなたの住民基本台帳カード交付の申請を受け付けました。
あなたの意思に基づく申請に相違なければ下記の回答書に署名し、なつ印のうえ、あなたご自身が持参してください。回答書と引替えに住民基本台帳カードをお渡します。

(ご注意)

- (1) 回答書は必ず持参してください。郵送された場合は、受付できません。
- (2) 本書の有効期限は、平成 年 月 日までです。回答がないときは、申請がなかったものとしします。

	平成 年 月 日
回 答 書	
(あて先) 函館市長	
住民基本台帳カードの交付申請は、私の意思によって申請したものに相違ありません。	
(住所)	函館市東雲町4番13号
(氏名)	函館 太郎
	印 函館

窓口にご持参いただくもの

- 1 住民基本台帳カード回答書(本書)
 - 2 ご本人の印鑑(認印で結構です)
 - 3 ご本人のお名前を確認できる書類
(健康保険証、年金手帳など交付申請の時に提示していただいた書類を必ず2種類お持ちください)
- なお、カードをお渡しする際に、お客様の暗証番号(4桁の数字)を入力していただきます。

交付申請者(函館太郎さん)が全て記入してください。

平成 年 月 日

函館市 町 丁目 (番地) 番 号
様

函館市長 工 藤 壽 樹 印

住民基本台帳カード交付通知書兼照会書

平成 年 月 日付けであなたの住民基本台帳カード交付の申請を受け付けました。

あなたの意思に基づく申請に相違なければ下記の回答書に署名し、なつ印のうえ、あなたご自身が持参してください。回答書と引替えに住民基本台帳カードをお渡します。

(ご注意)

- (1) 回答書は必ず持参してください。郵送された場合は、受付できません。
- (2) 本書の有効期限は、平成 年 月 日までです。回答がないときは、申請がなかったものとします。

平成 年 月 日

回 答 書

(あて先) 函館市長

住民基本台帳カードの交付申請は、私の意思によって申請したものに相違ありません。

(住所)

(氏名)

印

平成 年 月 日

函館市 町 丁目 (番地) 番 号

様

函館市長 工 藤 壽 樹 印

住民基本台帳カード交付通知書兼照会書

平成 年 月 日付けであなたの住民基本台帳カード交付の申請を受け付けました。

あなたの意思に基づく申請に相違なければ下記の回答書に署名し、なつ印のうえ、あなたご自身が持参してください。回答書と引替えに住民基本台帳カードをお渡します。

(ご注意)

- (1) あなたご自身が来庁される場合は、暗証番号の記入は必要ありません。
- (2) やむを得ず回答書の持参を代理人に依頼される場合は、委任の旨を証する書面に、あなたご自身が署名し、なつ印、暗証番号を記入し、シールを貼ってください。所定の封筒に入れた上で同封のシールを使用して密封し、代理人に持参させてください。(代理人の場合は、シールで密封されていないと受け付けできません)また、委任する者が任意代理人の場合、あなたが指定した代理人の住民基本台帳カード、運転免許証等が必要です。
- (3) 回答書は必ず持参してください。郵送された場合は、受付できません。
- (4) 本書の有効期限は、平成 年 月 日までです。回答がないときは、申請がなかったものとします。

回 答 書 平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

住民基本台帳カードの交付申請は、私の意思によって申請したものに相違ありません。

(住所) _____

暗証番号

(氏名) _____

印

委 任 状 平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

本人の住所 _____

本人の氏名 _____

印

私は、下記の者を代理人として住民基本台帳カードの交付申請の回答及び住民基本台帳カードの受領についての権限を委任しましたので通知します。

代理人の住所 _____

代理人の氏名 _____

住民基本台帳カード
一時〔停止〕届
〔停止解除〕

(あて先) 函館市長

平成 年 月 日

住民票 コード	生年月日	明・大 昭・平	年 月 日	性別	男・ 女
フリガナ					
氏 名	印				
住 所	函館市	町	丁目	(番地) 番	号
連 絡 先	電話				
停 止 理 由	住民基本台帳カードを 紛失したため		解 除 理 由	住民基本台帳カードを 発見したため	

代理人による届出の場合は下記に記入のこと(解除届の場合は、代理人選任届書等の委任の旨を証する書面が必要です。)

代 理 人	印	連 絡 先	
住 所			

ここから下は、記入しないでください。

本 人 確 認 欄	種 類	
	申請	交付
		回 答 書
		免 許 証
		許 可 証
		官公署の発行した身分証明書等
		戸 籍 謄 本
		住民基本台帳カード

カード確認	
解除の場合のみ	

受付年月日	
受付番号	
照会書発送	
回答期限	
登録年月日	

受 付 場 所	受付	照会	入力	交付	照合

平成 年 月 日

函館市 町 丁目 (番地) 番 号

様

函館市長 工 藤 壽 樹 印

住民基本台帳カード一時停止解除照会書

平成 年 月 日付けであなたの住民基本台帳カードの一時停止解除の申請を受け付けました。

あなたの意思に基づく申請に相違なければ下記の回答書に署名し、なつ印のうえ、住民基本台帳カードとともに、あなたご自身が持参してください。

(ご注意)

- やむを得ず回答書の持参を代理人に依頼されるときは、委任の旨を証する書面に、あなたご自身が署名、なつ印し、新・旧の暗証番号を記入してシールを貼ってください。所定の封筒に入れた上で同封のシールを使用して密封し、代理人に持参させてください。(代理人の場合は、シールで密封されていないと受け付けできません)また、委任する者が任意代理人の場合、あなたの住民基本台帳カードのほか、あなたが指定した代理人の住民基本台帳カード、運転免許証等が必要です。
- 回答書は必ず持参してください。郵送された場合は、受付できません。
- 本書の有効期限は、平成 年 月 日までです。回答がないときは、申請がなかったものとします。

回 答 書 平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

住民基本台帳カードの一時停止解除申請は、私の意思によって申請したものに相違ありません。

(住所) _____

(氏名) _____ 印

委 任 状 平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

本人の住所 _____

本人の氏名 _____ 印

私は、下記の者を代理人として住民基本台帳カードの一時停止解除申請の回答及び住民基本台帳カードの受領についての権限を委任しましたので通知します。

代理人の住所 _____

代理人の氏名 _____

住 民 基 本 台 帳 カ ー ド
返 納 届 書

(あて先) 函 館 市 長

下記の理由により、住民基本台帳カードを返納します。

平成 年 月 日

住 民 票 コ ー ド		生年月日	明・大 昭・平	年 月 日	性別	男・女
フリガナ						
氏 名	印					
住 所	函館市	町	丁目	(番地) 番	号	
連 絡 先	電話					
返 納 理 由						

代理人による届出の場合は下記に記入のこと

代 理 人	印	連 絡 先	
住 所			

.....
ここから下は、記入しないでください。

本 人 確 認 欄	種 類	
		免 許 証
		許 可 証
		官公署の発行した身分証明書等

受 付 場 所	受付	入力	照合

住民基本台帳カード
表面記載事項変更届

(あて先) 函館市長

平成 年 月 日

住民票 コード		生年月日	明・大 昭・平	年 月 日	性別	男・女
フリガナ						
氏名	印					
住所	函館市	町	丁目	(番地) 番	号	
連絡先	電話					
変更 理由						

変更のある事項について以下に記入してください。

新しい生年月日		新しい性別	男・女
新しい氏名			
新しい住所			

通称に関する事項について届け出る場合は、以下のいずれかに☑をしてください。通称の記載に☑をした場合は、その通称を記入してください。

通称の記載	
通称の削除	

代理人による届出の場合は下記に記入のこと。

代理人	印	連絡先	
住所			

ここから下は、記入しないでください。

本 人 確 認 欄	種 類	
	免 許 証	
	許 可 証	
	官公署の発行した身分証明書等	

受付年月日	
受付番号	
登録年月日	

受付場所	受付	追記	更新	検証	交付	照合

住 民 基 本 台 帳 カ ー ド
暗 証 番 号 (変 更) 申 請 書
再 設 定

第8号様式

(あて先) 函 館 市 長

平成 年 月 日

住 民 票 コ ー ド		生年月日	明・大 昭・平 年 月 日	性別	男・女
フリガナ					
氏 名	印				
住 所	(番地) 函館市 町 丁目 番 号				
連 絡 先	電話				
再設定理由 (再設定の場合)					

代理人による届出の場合は、下記に記入のこと。
(代理人選任届書等の委任の旨を証する書面が必要です。)

代 理 人	印	連 絡 先	
住 所			

.....
ここから下は、記入しないでください。

本 人 確 認 欄	種 類				
	申請交付				
	回答書				
	免許証				
	許可証				
	官公署の発行した 身分証明書等				
	戸籍謄本				

任意代理人による場合、
設定の際には、
任意代理人の本人確認
書類が必要

受付年月日	
受付番号	
照会書発送	
回答期限	
登録年月日	

受 付 場 所	受 付	照 会	入 力	交 付	照 合

平成 年 月 日

函館市 町 丁目 (番地) 番 号
様

函館市長 工 藤 壽 樹 印

住民基本台帳カード暗証番号照会書

平成 年 月 日付けであなたの住民基本台帳カードの暗証番号変更、再設定の申請を受け付けました。

あなたの意思に基づく申請に相違なければ下記の回答書に署名し、なつ印のうえ、住民基本台帳カードとともに、あなたご自身が持参してください。

(ご注意)

- あなたご自身が来庁される場合は、暗証番号の記入は必要ありません。
- やむを得ず回答書の持参を代理人に依頼されるときは、委任の旨を証する書面に、あなたご自身が署名、なつ印し、新・旧の暗証番号を記入してシールを貼ってください。所定の封筒に入れた上で同封のシールを使用して密封し、代理人に持参させてください。(代理人の場合は、シールで密封されていないと受け付けできません)また、委任する者が任意代理人の場合、あなたの住民基本台帳カードのほか、あなたが指定した代理人の住民基本台帳カード、運転免許証等が必要です。
- 回答書は必ず持参してください。郵送された場合は、受付できません。
- 本書の有効期限は、平成 年 月 日までです。回答がないときは、申請がなかったものとします。

回 答 書 平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

住民基本台帳カードの暗証番号変更、再設定申請は、私の意思によって申請したものに相違ありません。

旧暗証番号				
新暗証番号				

(住所)

(氏名)

印

委 任 状 平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

本人の住所

本人の氏名

印

私は、下記の者を代理人として住民基本台帳カードの暗証番号の変更、再設定申請の回答及び住民基本台帳カードの受領についての権限を委任しましたので通知します。

代理人の住所

代理人の氏名